

普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に反対する意見書

去る6月6日、米国防総省は、海兵隊次期主力輸送機として垂直離着陸機MV22 オスプレイを2012年10月に普天間飛行場に配備すると正式に発表した。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落等を繰り返し、多数の犠牲者を出しているにもかかわらず、米側は同機の配備についてCH46より静かで、安全性が高いと優位性のみを強調している。しかしながら、離着陸時の最大騒音はCH46を上回り、日常的に離着陸が繰り返される基地周辺では現状より騒音被害が増加することは明らかである。

さらに、オスプレイが普天間飛行場に配備された場合、同飛行場周辺や演習場のある本島北部地域では訓練マニュアル習熟のための飛行が激化する可能性があることから、隣接する小学校や周辺住民からは騒音問題、環境問題等に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

また、日本政府は、人命にかかわる重大な問題であるオスプレイ配備計画について、沖縄県や関係自治体への伝達を口頭で行うばかりか、米国では実施されているアセスメントが普天間飛行場で実施されるかどうかについては明らかにせず、配備中のヘリコプターにかわる単なる機種変更と位置づけるなど、県民の生命と人権を無視した対応は言語道断で到底容認できるものではない。

世界一危険で欠陥だらけの普天間飛行場にオスプレイを配備することにより、既成事実を積み上げ、一方的に押しつけようとする日米両政府のやり方は、県民が強く望んでいる「一日も早い危険性の除去」に逆行するものであり、断じて許されるものではない。

よって、本県議会は、県民の生命、安全及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場へのMV22 オスプレイ配備計画の撤回を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月14日

沖縄県議会

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

あて

沖縄及び北方対策担当大臣